

現国道145号通行規制のお知らせ(歩道部通行止め)

現国道145号は『旧熊の茶屋付近トイレ～溪谷パーキング』の区間で車両通行止めとなっています。

今回、同区間の歩道部についても、下記のとおり「**通行止め**」となります。これにより同区間は「**全面通行止め**」となりますので、ご注意ください。

ご不明な点、ご質問がございましたら下記まで問合せください。

記

- 1 通行止め期間 : 平成27年12月1日～平成28年3月31日まで(予定)
※歩道部の通行止め解除は、4月1日を予定してます。
- 2 通行止め区間 : 「旧熊の茶屋付近トイレ(吾妻郡東吾妻町/長野原町との町境)」から(全面通行止区間) 「吾妻峡橋分岐交差点(溪谷パーキング)」までの区間
- 3 供用廃止区間 : 「第一小学校入口交差点(吾妻郡長野原町大字林字久森)」から(廃道区間) 「ダムサイト下流(同町大字川原畑字ハッ場)」まで
※迂回路については現地の案内看板に従ってください。
- 4 問い合わせ先

現国道145号の通行規制について

群馬県県土整備部中之条土木事務所

電話：0279-75-3047

